

平成25年第4回紀の川市議会定例会 第1日

平成25年12月11日（水曜日） 開 議 午前 9時29分
散 会 午後 2時45分

◎議事日程（第1号）

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長選挙

◎議事日程（第1号の2）

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長選挙
- 日程第 5 議席の一部変更
- 日程第 6 常任委員会委員の選任
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任

◎本日の会議に付した事件

- 議事日程（第1号）のとおり
- 議事日程（第1号の2）のとおり

○出席議員（22名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 坂本康隆	11番 亀岡雅文	12番 村垣正造
13番 竹村広明	14番 杉原勲	15番 西川泰弘
16番 堂脇光弘	17番 室谷伊則	18番 上野健
19番 石井仁	20番 川原一泰	21番 森田幾久
22番 高田英亮		

○欠席議員（0名）

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	橋口順

総務部長	竹 中 俊 和	市民部長	北 林 佳 高
地域振興部長	吉 田 靖	保健福祉部長	服 部 恒 幸
農林商工部長	歌 英 樹	建設部長	尾 崎 好 民
国体対策局長	畑 野 孝 典	会計管理者	武 田 雅 明
水道部長	上 始	農業委員会事務局長	立 具 秀 敏
教育長	松 下 裕	教育部長	西 田 好 宏
総務部財政課長	森 本 浩 行		

○議会事務局職員

事務局長	永 田 博 敏	次長兼議事調査課長	藤 井 節 子
議事調査課課長補佐	岩 本 充 晃	議事調査課係長	田 中 啓 吾

（開議 午前 9時29分）

○議会事務局長（永田博敏君） 議会事務局長の永田です。

本定例会は、一般選挙後、初めての議会です。地方自治法第107条の規定によりまして、議長が選挙されるまでの間、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

ただいまの出席議員のうちの年長者は、川原一泰議員です。川原議員、議長席にお着き願います。

○議長（川原一泰君） ただいま御紹介をいただきました川原でございます。年長のゆえを持って、地方自治法第107条の規定により、しばらく間、臨時議長の職務を行います。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより本日招集の平成25年第4回紀の川市議会定例会を開会いたします。

日程に先立ち、市長から本定例会招集挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

本日、平成25年第4回紀の川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用にもかかわらず御参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

議員の皆さんにおかれましては、去る11月17日に執行されました紀の川市議会議員選挙に当たり、それぞれに大変厳しい選挙戦の中で、闘い抜き、晴れて御当選されました皆様方に心から敬意をあらわし、改めてお喜びを申し上げます。本当におめでとうございませう。

また、私も今回無投票で当選させていただき、引き続き3期目の紀の川市政を担当させていただくことになりました。これもひとえに、多くの市民の皆様方に御支援をいただいたおかげであると感謝申し上げますところでございます。

顧みますと、この8年間、深いつながりのある旧5町のそれぞれの特性や個性を大切にしながら、「合併してよかった」「紀の川市に住んでよかった」と、市民の皆さんに思ってもらえるような紀の川市にするという強い決意で、市政の運営に携わってまいったところでもあります。

その気持ちは今も変わることなく、議会の皆さんや市民の皆さんと一緒に、これからもまちづくりを進めていきたいと思っております。

議員各位におかれましては、どうかこれからも市政運営に対しての御協力をお願い申し上げます。

さて、私は、この3期目の政策目標として、「継続・躍進・発展、そして力強い紀の川市」のために、六つの柱を掲げてきました。

まず一つ目は、「安全・安心、そして強いまちづくり」として、京奈和関空連絡道路の

推進、岩出井堰の改修、また国営総合農地防災事業等を進めていく中での水害対策の強化などを根幹事業として、災害に強い道路、河川、ため池等の機能のさらなる充実を図ってまいりたいと思います。

二つ目は、「夢産業・夢農業まちづくり」として、積極的な企業誘致、農業の6次産業化を目指す仕組みづくり、またそれらを支える圃場整備事業など、土地基盤整備などを推進してまいりたいと思います。

三つ目は、「健康増進・医療・福祉まちづくり」として、拠点病院である公立那賀病院のさらなる医療体制の充実、また来年4月から中学生の入院医療費の無料化なども取り組んでいきたいと考えております。

四つ目は、「住みよい、住みたい、誇りあるまちづくり」ということで、生活に身近な各種行政サービスを見直し、より便利で効果的なものにつくり上げていきたいと思います。

五つ目は、「教育・健康・福祉まちづくり」として、文化、スポーツ、食を通じた生涯にわたる学習を進め、その一方で、全小中学校耐震化の早期完了を目指してまいります。

六つ目は、「行財政改革のさらなる推進」であります。目標に対する効果を検証し、改善を繰り返し、またその実現に向け、実際に機能する市役所の機構づくりをしてまいりたいと思います。

市政3期目を担当させていただくに当たり、所信の一端を簡単に述べさせていただきましたが、この2期8年を通じて特に感じたことは、ごく当たり前のことではありますが、議会の皆さん方や市民の皆さんの協力がなければ、市政は成り立たないということでございます。

旧5町の合併に伴って、重複する行事や施設があつて当然ですが、振り返れば、それら五つのまちのバランスをまず第一に考え、時には厳しい心痛む調整を行いながらのまちづくりでありました。

それでも、皆さんのおかげで、合併からの8年間で、大方の基礎ができる見通しはついたと思っております。

そして、これからの4年間では、旧5町のバランスとともに、一つの紀の川市として、厳しい判断や選択を今まで以上にしていく必要があると思っております。

「住んでよかった」と思っていただけまちづくりを進めるために、力強い紀の川市が持続できるために、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、格段の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の御挨拶とさせていただきます。

○議長（川原一泰君） それでは、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 「仮議席の指定」

○議長（川原一泰君） それでは、日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の席を議席といたします。
ここで、暫時休憩をいたします。

（休憩 午前 9時38分）

（再開 午前 9時49分）

○議長（川原一泰君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議長選挙

○議長（川原一泰君） 次に、日程第2、議長選挙を行います。

議長選挙は、投票により行います。

投票を行う前に、投票について説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局長 永田博敏君。

○議会事務局長（永田博敏君）（自席） 事務局長の永田です。

投票について、御説明申し上げます。

この選挙は、地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、第47条、第48条、第68条第1項並びに普通地方公共団体の議会の議員の選挙に関する同法第95条の規定が準用されるもので、有効投票の最多数を得、かつ有効投票の4分の1以上の投票があった者をもって当選人とするものであります。

以上です。

○議長（川原一泰君） それでは、議場の出入り口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（川原一泰君） ただいまの出席議員数は22人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、投票点検の立会人として、仮議席1番 並松八重君、仮議席2番 太田加寿也君を指名いたします。

投票用紙は、この用紙を用います。（投票用紙を示す）

今から、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙の配布〕

○議長（川原一泰君） ただいま、投票用紙を配付いたしました。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（川原一泰君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長（川原一泰君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。被選挙人の指名を投票用紙に記載の上、職員の点呼に応じて順次投票願います。白票は無効といたします。また、開票の結果、法定得票数に達していなかった場合は、改めて投票を行います。

なお、得票数が同じで、かつ法定得票数に達していた場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじによる抽せんを行いますので、御承知願います。

それでは、点呼させます。

事務局長 永田博敏君。

○議会事務局長（永田博敏君）（自席） それでは、点呼いたします。

仮議席1番 並松八重議員、2番 太田加寿也議員、3番 船木孝明議員、4番 中尾太久也議員、5番 仲谷妙子議員、6番 大谷さつき議員、7番 石脇順治議員、8番 中村真紀議員、9番 榎本喜之議員、10番 坂本康隆議員、11番 亀岡雅文議員、12番 村垣正造議員、13番 竹村広明議員、14番 杉原 勲議員、15番 西川泰弘議員、16番 堂脇光弘議員、17番 室谷伊則議員、18番 上野 健議員、19番 石井 仁議員、21番 森田幾久議員、22番 高田英亮議員、臨時議長 20番 川原一泰議員。

以上です。

○議長（川原一泰君） 投票漏れはありますか。

〔「投票漏れなし」という者あり〕

○議長（川原一泰君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

仮議席1番 並松八重君、仮議席2番 太田加寿也君、両君に開票の立ち会いをお願いいたします。

それでは、開票を命じます。

〔開票〕

○議長（川原一泰君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、うち有効投票数22票、無効投票数0票、投票総数は、出席議員数と一致してございます。

続いて、得票数を報告いたします。

高田英亮君 19票 石井 仁君 2票、森田幾久君 1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

したがって、高田英亮君が議長に当選をされました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（川原一泰君） 高田英亮君に通告をいたします。

ただいま議長に当選された高田英亮君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から議長当選の告知をいたします。

それでは、高田英亮君に議長当選の御挨拶をお願いいたします。

○議長（高田英亮君）（登壇） 一言御挨拶を申し上げます。

皆さん方の御支援を賜り、議長に選出されました。身に余る光栄に存じております。本当に厚く心から御礼を申し上げます。

何せ、まだまだ未熟な私です。浅学非才な私でございます。皆様方のお力添えをいただきながら、紀の川市、またこの紀の川市議会発展のために全力を尽くして頑張っていきたいな、そのように思っております。

皆様方の今後のこの議会の応援、御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げまして、議長就任の挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔（拍手）あり〕

○議長（川原一泰君） それでは、議長が決まりましたので、議長席を交代させていただきます。

高田英亮議長は、議長席にお着き、お願いします。

これで、私の臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

〔（拍手）あり〕

○議長（高田英亮君） 先ほども御挨拶申し上げましたが、これより議事運営につきまして、議員各位の御協力を改めてお願い申し上げます。

これより、本日の日程第1号の2を事務局に配付させます。

〔議事日程の配布〕

日程第1 議席の指定

○議長（高田英亮君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席の番号順は、議長席から向かって最前列右端を1番とし、順次左に数え、第2列目以降も同様に、順次22番まで数えることにいたします。

なお、議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

ただいま着席の席を議席といたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（高田英亮君） 続いて、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番 並松八重君、2番 太田加寿也君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（高田英亮君） 続いて、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。
本定例会の会期は、本日から1月16日までの37日間といたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。
したがって、本定例会の会期は、本日から1月16日までの37日間とすることに決しました。

日程第4 副議長選挙

○議長（高田英亮君） 続いて、日程第4、副議長選挙を行います。
副議長選挙は、投票により行います。投票については、先ほどの議長選挙の際に説明を受けたとおり、公職選挙法の関係条項の規定が準用されることとなります。
それでは、議場の出入り口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（高田英亮君） ただいまの出席議員数は、22人であります。
次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、投票点検の立会人として、3番 船木孝明君、4番 中尾太久也君を指名いたします。
投票用紙は、この用紙を用います。（投票用紙を示す）
今から、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙の配布〕

○議長（高田英亮君） ただいま、投票用紙を配付いたしました。
投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（高田英亮君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長（高田英亮君） 異常なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。被選挙人の指名を投票用紙に記載の上、職員の点呼に応じて順次投票願います。白票は無効とします。また、開票の結果、法定得票数に達していなかった場合は、改めて投票を行います。

なお、得票数が同じで、かつ法定得票数に達していた場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじによる抽せんを行いますので、御承知願います。

それでは、点呼させます。

事務局長 永田博敏君。

○議会事務局長（永田博敏君）（自席） それでは、点呼いたします

議席番号1番 並松八重議員、2番 太田加寿也議員、3番 船木孝明議員、4番 中尾太久也議員、5番 仲谷妙子議員、6番 大谷さつき議員、7番 石脇順治議員、8番 中村真紀議員、9番 榎本喜之議員、10番 坂本康隆議員、11番 亀岡雅文議員、12番 村垣正造議員、13番 竹村広明議員、14番 杉原 勲議員、15番 西川泰弘議員、16番 堂脇光弘議員、17番 室谷伊則議員、18番 上野 健議員、19番 石井 仁議員、20番 川原一泰議員、21番 森田幾久議員、22番 高田英亮議長。

以上です。

○議長（高田英亮君） 投票漏れはありませんか。

〔「投票漏れなし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

ただいまから開票を行います。

3番 船木孝明君、4番 中尾太久也君、両君に開票の立ち会いをお願いします。

それでは、開票を命じます。

〔開票〕

○議長（高田英亮君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、うち有効投票数22票、無効投票数0票、投票総数は、出席議員数と一致しております。

続いて、得票数を報告いたします。

森田幾久君 19票、中村真紀君 2票、堂脇光弘君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

したがって、森田幾久君が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（高田英亮君） 森田幾久君に通告いたします。

ただいま副議長に当選された森田幾久君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

それでは、森田幾久君、副議長当選の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（森田幾久君）（登壇） ただいま副議長に就任しました森田です。

皆さん方の推せんをもちまして、副議長に選ばれましたこと、本当に心から感謝申し上げます。

まだまだ私も未熟でありますけれども、高田議長を支えて、また中堅議員として皆さん方のいろんな意見あると思うんですけれども、ただ言えることは、ここにおられる方は紀の川市をよくしようと思う方ばかりであって、意見はいろいろあっても、それを信じて副議長として議長とともに調整して、宮本武蔵の言葉でありますけれども、「万里一空」の精神、ぶれることなく、目標に向かって精進してまいりたいと思うんですので、今後ともよろしくお願いいたしまして、就任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔（拍手）あり〕

日程第5 議席の一部変更

○議長（高田英亮君） 続いて、日程第5、議席の一部変更ですが、本来ですと正副議長が決まれば議会運営の申し合わせにより、副議長が21番へ、議長が22番へ議席の変更を行うわけですが、偶然その議席に座っておりますので、変更は行わず、そのままの席を指定いたします。

ここで、しばらく休憩します。

（休憩 午前10時19分）

（再開 午後 2時27分）

○議長（高田英亮君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 常任委員会委員の選任

○議長（高田英亮君） 続いて、日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

したがいまして、ただいまから指名いたします。

総務文教常任委員会委員に、1番 並松八重君、2番 太田加寿也君、14番 杉原勲君、15番 西川泰弘君、18番 上野 健君、19番 石井 仁君、20番 川原一泰君、21番 森田幾久君

以上、8名を指名します。

次に、厚生常任委員会委員に、3番 船木孝明君、4番 中尾太久也君、6番 大谷さつき君、8番 中村真紀君、9番 榎本喜之君、12番 村垣正造君、13番 竹村広明

君

以上、7名を指名します。

次に、産業建設常任委員会委員に、5番 仲谷妙子君、7番 石脇順治君、10番 坂本康隆君、11番 亀岡雅文君、16番 堂脇光弘君、17番 室谷伊則君、22番 高田英亮

以上、7名を指名します。

日程第7 議会運営委員会委員の選任

○議長（高田英亮君） 続いて、日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっています。

したがって、ただいまから指名いたします。

議会運営委員会委員に、9番 榎本喜之君、10番 坂本康隆君、12番 村垣正造君、16番 堂脇光弘君、17番 室谷伊則君、19番 石井 仁君、20番 川原一泰君、21番 森田幾久君

以上、8名を指名します。

ただいま、日程第6で、各常任委員会委員、日程第7で、議会運営委員会委員が選任されましたが、委員会条例第8条第1項及び同条第2項の規定により、ただいまから各常任委員会及び議会運営委員会を開催していただき、委員長と副委員長を互選願います。

ここで、委員会開催のため、暫時休憩します。

（休憩 午後 2時31分）

（再開 午後 2時43分）

○議長（高田英亮君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、各常任委員会及び議会運営委員会を開催していただき、それぞれ委員長、副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に川原一泰君、副委員長に太田加寿也君。

厚生常任委員会委員長に榎本喜之君、副委員長に竹村広明君。

産業建設常任委員会委員長に室谷伊則君、副委員長に堂脇光弘君。

議会運営委員会委員長に坂本康隆君、副委員長に川原一泰君。

以上の議員が、それぞれ互選されました。

これをもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、明日は休会とし、12月13日金曜日、午前9時30分より再開いたします。
御苦労さまでした。

（散会 午後 2時45分）